

必 読

免除職在職・異動届(中断)の記入について

前回確認時に免除職中断の届出をいただきましたが、1年ごとに「免除職在職・異動届」を提出する必要があります。免除職に復職した場合、免除職に復職していない場合のいずれにおいても、**同封の「免除職在職・異動届」を所定の期日までに提出してください。**

期日までに提出のない場合は、特別免除資格を取り消す場合がありますのでご注意ください。
なお、記入例をよく読み、**押印・記入漏れ等のないように確認**してください。

※免除職に復職した場合は、勤務先の**証明印**が必要です。また、**発令文書の写しを必ず添付**してください。
※引き続き中断を希望する場合は、**中断事由を裏付ける証明書**(p.2Ⅱ参照)の添付が必要です。

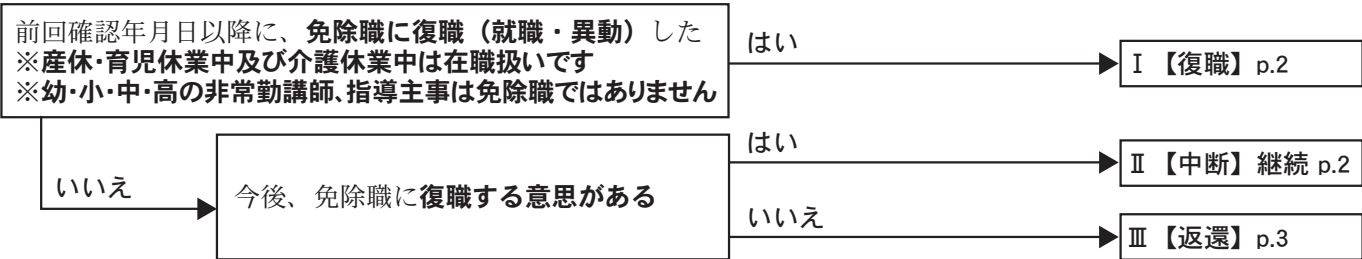
★記入上の注意★

※異動(在職・退職・復職等)を繰り返している場合は、免除職に在職していない期間(中断期間)を含めて、異動の順に届出済以降から現在の勤務先まで始期と終期をすべて記入してください(現職は始期のみ)。表**面**に書ききれない場合は、**続きを届出用紙裏面の「在職状況」欄に記入し、両面とも「最新の勤務先の長」の証明を受けてください。(証明年月日を必ず記入)**

※訂正には、**証明者の職印による訂正印**が必要です。私印は認められません。(免除職に復職していない方は、私印で構いません。)

★記入例の見方★

用紙の記入箇所及び添付する書類は現在の状況によって異なります。下記にしたがってご自身が該当する記入例にならい、正しく記入してください。



【前回確認年月日までの免除職在職月数・免除職中断月数】

前回確認年月日までの免除職在職月数・免除職中断月数について、宛名の下に表示されています。
(発送の時期により、在職月数・中断月数は表示されていない場合もあります。)

記載内容(例)

佐藤 和子 様

00044 6**-06-***** 在000-120 中025

[奨学生番号] [在職月数A]-[在職月数B] [中断月数C]

	在職月数 A	在職月数 B	中断月数 C
昭和62年3月31日以前に1年次に入学した学校で受けた奨学金	義務教育の免除職在職月数	義務教育以外の免除職在職月数	免除職中断月数 (年数制限のある中断)
昭和62年4月1日以降に1年次に入学した学校で受けた奨学金	短期大学の奨学金のうち幼稚園の免除職在職月数	左記以外の免除職在職月数	

【お問い合わせ先】独立行政法人日本学生支援機構 返還免除係 TEL: 03-6743-6045 FAX: 03-6743-6676
※記入にあたっては、別紙「特別免除手続きにおけるQ&A」、JASSO ホームページ及び「返還特別免除のてびき」もご覧ください。
※提出期日までは電話が混み合いますのでご了承ください。
※この「届」の承認通知は発行していません。引き続き中断の場合のみ通知いたします。

I 【復職】 免除職に復職している方、また復職後に産休・育児休業・介護休業中の方の記入例

※復職または採用に係る「辞令」等のすべての発令文書の写しを必ず添付してください。なお、前回在学による中断を取得されている方については、在学期間を確定するため、在学終了（修了・退学）年月日の記載（例：2023年3月31日修了等）のある在学証明書の原本を併せて添付してください。
 ※幼・小・中・高の非常勤講師、指導主事は免除職ではありません。

- A 届出の①欄に「復職した前日」、②欄に「復職した日」を西暦の下2桁から記入してください。
- B 【復職】のみを○で囲んでください。
- C 復職後の勤務先名、雇用契約上の正式な職名を記入し、常勤・非常勤の別を○で囲んでください。「専任」欄は、特別支援学校（盲・聾・養護学校）・中高一貫校の場合のみ、担当を○で囲んでください。（主な担当一つに○）
- D 「俸給表」「教員免許状」について記入してください。
- E 「氏名・本人住所」自署欄及び「勤務先住所」欄、A～Dの記入を確認し、在職している勤務先の長の証明を受けてください（証明年月日を必ず記入）。

記入例I

町域に設定された郵便番号を記入

勤務先住所を記入
(勤務先固有の郵便番号は不可)

免除職在職・異動届

氏名 佐藤 和子 本人住所 〒135-0064 江東区青海2-79
 〒603-06-54321 サウ カスコ 2026.03 03 (3123) XXXX

1. 在職履歴状況 異動年月日記入欄(①～④)の記入要領は裏面に記載

形式別	在職・中断・休職	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
20220401	23	4	1	23	3	3	1				

勤務先名 新宿区立育英中学校 職名 教諭

2. 免除職退職者・中断者

3. 俸給表

4. 教員免許状

5. 専任欄

6. 勤務先住所(退職・中断・休職の場合は自宅住所記入)

7. 勤務先住所

8. 証明年月日

9. 学校又は研究所名

10. 学校長又は研究所長名

氏名・自宅住所を必ず記入

証明年月日は職印押印者が記入すること、空欄不可

II 【中断】 継続 引き続き中断を希望する方の証明書の種類及び記入例

※免除職に就いていない期間は、【中断】として処理します。
 ※中断事由を裏付ける下表のいずれかの証明書の添付が必要です。
 ※下表の中断事由の場合は通算して5年（60ヵ月）が限度です。中断期間が5年（60ヵ月）を超えた場合、復職は認められません。→記入例Ⅲ【返還】（p.3）へ

中 断 事 由	証 明 書 の 種 類
外国留学・研究に従事	留学・研究従事先の在学・在職証明書（コピー可、日本語訳を添付すること）
指導主事	教育委員会の在職証明書（コピー可）
その他真にやむを得ない事由 (上記以外の事由で復職の意思がある場合)	現職の在職証明（コピー可）または第三者による証明（コピー不可、中断事由及び復職の意思が明記されていること） →p.4参照

ただし、下表の中断事由の場合は5年（60ヵ月）を超えることができますので、該当する証明書を添付してください。

中 断 事 由	証 明 書 の 種 類
傷 病	医師の診断書（コピー不可） ※就労が困難であること及びその期間の記載があること。
災 害	当該市区町村長による罹災証明書（コピー不可）
国内の大学・大学院に在学中 (通信教育は全科履修生のみ) ※研究生・聴講生・別科生・科目履修生は除く	在学学校長の証明による在学証明書（コピー不可）

- A 届出の①欄及び「証明年月日」欄に届出を作成する年月日(記入日)を西暦の下2桁から記入してください。
- B 【中断】を○で囲んでください。
- C 「復職意思あり」を○で囲み、該当する中断事由について必要な証明書(p.2のII参照)を必ず添付してください。

記入例Ⅱ

自宅住所に変更があった場合のみ記入
(海外住所の場合は国内連絡先住所を記入)

改氏名のあった方のみ記入

氏名・自宅住所を必ず記入

Ⅲ【返還】今後免除職に就く意思がない方、または中断期間が60ヵ月を超えた方の記入例

- ※届出を提出後、本機構より返還開始の通知文を送付しますので、指示にしたがって返還してください。
- ※「復職意思なし」に○をして届出ますと、今後再び免除職に復職しても特別猶予・特別免除を受けることはできません。
- ◆中断期間が60ヵ月を超えた方◆
- ※中断期間が5年(60ヵ月)を超えた場合は、復職は認められません。早急に届を提出してください。届出が遅れると、さかのぼって返還を開始することになり、開始時から延滞金が賦課されることがあります。

- A 届出の①欄及び「証明年月日」欄に届出を作成する年月日(記入日)を西暦の下2桁から記入してください。
- B 免除職に就く(復職する)意思のない方は、「復職意思なし」を○で囲んでください。中断期間が60ヵ月を超えた方については○の記入は不要です。
- C 本機構に届出された免除職在職期間に応じ、「一部特別免除(免除職在職期間が5年以上)」または「失格(免除職在職期間が5年未満)」の処理をしますので、イ・ロのいずれかにしたがって記入してください。
イ. 一部特別免除に該当する方(該当するか不明の方を含む)… []点線枠内に署名してください。
ロ. 一部特別免除に該当しない方(失格)…勤務先名欄の余白に赤字で「返還します」と明記してください。
- D 用紙左下の「勤務先住所」欄にも、自宅住所(海外住所の場合は国内連絡先住所)を記入してください。

記入例Ⅲ

自宅住所を記入
(海外住所の場合は国内連絡先住所を記入)

改氏名のあった方のみ記入

氏名・自宅住所を必ず記入

中断事由を裏付ける証明書(第三者証明用)

奨 学 生 番 号	氏 名
中断事由及び復職の意思について(本人記載欄)	
証 明 者 氏 名	奨学生本人との関係
印	
証 明 者 に よ る 証 明 欄	
本人・連帯保証人・保証人・家族(本人の両親及び兄弟姉妹ならびに同一世帯)による証明は認められません。	
証明年月日	年 月 日

「第三者による証明」とは

証明者は、本人・連帯保証人・保証人・家族(本人の両親及び兄弟姉妹ならびに同一世帯)以外の方に限ります(友人・知人又は指導教官など)。

証明書の様式は自由ですが、**必ず中断事由および復職の意思が明記されていなくてはなりません(コピー不可)**。

上記の証明書の様式(PDF ファイル)は、本機構ホームページからダウンロードが可能です。
(ホーム>奨学金>卒業後の返還>返還が免除となる場合(返還免除)(廃止)>教育又は研究の職に係る返還免除(廃止))